

こ育て おや育ち

ほっぴ！すてっぴ！じゃんぴ！

保育所や子育ての情報を毎月お知らせします。

妊婦一般健康診査受診票が 14枚に増えます

妊娠期間を健やかに過ごし、安全なお産をむかえるには、定期的な健診が重要です。

経済的負担を軽減し、出産まで必要な健診が受けられるように、妊婦一般健康診査受診票（以下受診票）を妊娠届け時に、今までの5枚から14枚に増やして発行し、助成します。

助成の対象は、平成21年1月27日以降の受診分からです。

なお出産予定日が平成21年1月20日以降の人には、本人宛に郵便でお知らせしています。



Qすでに受診している費用は？

A領収書を付けて申請すれば、健診費用をお返しします。申請方法等は、

個人通知でお知らせしていますので忘れずに申請してください。

Q里帰りなどで県外の病院で受診するときは、使えますか？

A県外で受診するときも対象となりますが、今持っている受診票は使えません。事前に受診票を交換してください。

Q受診票を使うと費用はいりませんか？

A助成対象は、一般健康診査のみです。特別な検査や治療などの費用は、自己負担が必要になるところがあります。病院におたずねください。

「安心して妊娠期を過ごすために」
「プレママひろば」
「パパママ教室」の案内

赤ちゃんに会えるのが待ち遠しい妊娠中ですが、これからの妊娠生活やお産、育児のことであるいと不安はありませんか？

「プレママひろば」は、妊婦さんとうしでの情報交換や友達づくりのきっかけにもなっています。

またご夫婦で協力して育児できるようサポートする「パパママ教室」を開

催します。人形を使ってお風呂の練習やパパが妊婦さんに変身？等、いろいろ体験できる教室です。

みんなで一緒に話したり学んだりしながら悩みや不安を少なくして、ママタイムを楽しみましょう！

参加をお待ちしています。

「プレママひろば」

日程 4月22日(水)・6月24日(水)・8月26日(水)・10月14日(水)・12月16日(水)
日水・平成22年2月24日(水)

場所 豊中町保健センター

「パパママ教室」

日程 5月24日(日)・8月23日(日)・11月29日(日)・平成22年2月21日(日)

場所 三野町保健センター

病後児保育が はじまります

4月1日から三豊総合病院内の病後児保育室で病後児病気の回復期にある子どもをお預かりします。

病後病気の回復期とは・・・

- ・日常かかる病気（かぜ、嘔吐下痢症など）は、急性期を経過した状態
- ・伝染病（麻疹、水痘、風疹など）は、他に感染する感染期を経過した状態
- ・外傷性疾患（やけどなど）は、症状が固定した状態

対象 生後3カ月～小学校3年生

定員 2人

利用料金

8時間まで 2,000円

4時間まで 1,000円

食事代 500円

利用日時

月～金曜日 午前8時～午後5時

土、日、祝日および病院の休診日は除きます。

利用方法

子育て支援課に電話等で予約

←

利用当日までに申込書とかかりつけ医に記入してもらった連絡票を子育て支援課へ提出

←

当日、病後児保育室で医師の診察を受けて、承認後お預かりします



事前にお申し込みください。

市ホームページ、実施月の広報みとよ「保健・相談コーナー」をご覧ください。



知っていますか？ 児童扶養手当制度

児童扶養手当は、離婚・死亡等で父がいない児童や、父が重度の障がいの状態にある児童を育てている母または養育者に、その児童が18歳になった年度末（障がいがある場合は20歳未満）まで支給されます。

ご相談ください。

支給対象

父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童

父が死亡した児童

父が重度の障がいの状態にある児童

父の生死が明らかでない児童

父に1年以上遺棄されている児童

父が引き続き1年以上拘禁されている児童

母が婚姻によらないで懐胎した児童

母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

手当が支給されない場合

児童や母または養育者が、公的年金や遺族補償等を受けているとき

児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき

児童が障がい有する父に支給される公的年金の加算の対象となっていないとき

児童や母または養育者が日本国内に住んでいないとき

母親が婚姻事実婚を含むしているとき

児童が父親と生計を同じくしているとき

平成15年3月31日以前に支給要件に該当してから5年を経過しているとき

手当額（月額）

対象人数	全部支給	一部支給
1人	41,720円	41,710 ~ 9,850円
2人	46,720円	46,710 ~ 14,850円

3人目以降は、3,000円ずつ加算されます。一部支給額は、所得により10単位で減額されます。

所得により手当の全部の支給が停止される場合があります。



母子家庭のお母さんへ、 求職活動を支援します

よりよい仕事につくための資格取得に對して次のような支援をしています。対象資格などを、受講前にかかわらず母子自立支援員にご相談ください。

三豊市自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が、技術を身につけるための教育訓練施設等へ支払った経費の20%（4千円以上10万円上限）が支給されます。

三豊市高等技能訓練促進費
母子家庭の母が、養成機関において2年以上の技能訓練を受けた場合に、

	高等技能訓練促進費(月額)	入学支援修了一時金
市町村民税非課税世帯	103,000円	50,000円
市町村民税課税世帯	51,500円	25,000円

修業期間のうち最後の2分の1の期間、12~18カ月を上限として上記（）の高等技能訓練促進費月額が支給され、修業期間修了時に上記（）の入学支援修了一時金が支給されます。



対話集會のことをお知らせします

保育所のよりよい環境づくりを目指して、保護者の皆さんを対象に「市長・教育長対話集會」が昨年11月にスタートしました。

2月に開催された仁尾保育所では、「ほかの地区対話集會の内容が知りたい」「他の保育所ではどのような質問や意見が出されているのか教えて欲しい」・・・という要望が出されました。

そこで対話集會で出された質問や意見（それに対する答え）の中で各保育所に共通するもの、子育て支援全般に関する

ものを毎月お知らせします。



これまでの対話集會では、こんな意見や質問が出されています

須田保育所で・・・
小学校へ就学したときに、幼稚園から来た子どもと早く友達になれるように事前交流を欲しい／0歳児の入所を、今の「8カ月」から「6カ月経過後」に早めて欲しい
高瀬中央保育所で・・・
せめて午後7時までの延長保育を実施して欲しい／勝間校区でも放課後児童クラブを開設して欲しい
三野保育所で・・・
老朽化している施設の建替え計画は？／ヒブワクチンの接種費用に対する公費助成を実施して欲しい
仁尾保育所で・・・

病児・病後児保育を実施して欲しい／一時保育事業やファミリー・サポート・センター事業を拡充して欲しい